

やまのべ

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につなぐ 自慢のまち～

一口で虜！
蕎麦の香り、
作谷沢の温もり



表紙・裏表紙をカラーでご覧いただけます

■山辺町ホームページ

<https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/>



▲12月1日、「作谷沢を愛する人の蕎麦の集い」が作谷沢ふれあい自然館で開催され、作谷沢産蕎麦粉を使用したできたての手打ちそばを楽しみました。会場には520人の来場者が集まり、「今年は去年より蕎麦の量が多く、とても美味しい」といった感想が多く寄せられ、参加者たちは大満足の様子でした。

令和7年 あいさつ 年頭のご



山辺町議会 議長
神保 稔



山辺町長
安達 春彦

あけましておめでとうござ
います。輝かしい令和7
年の新春をお迎えのことと心か
らお慶び申し上げます。

昨年は、「山辺町町制施行70周年」という山辺町にとって記念すべき年であり、さまざまなイベントを実施し、多くの町民のみなさまに盛り上げていただきました。また、「山辺町・日立市友好都市提携20周年」、「山辺町・日立市交流協会設立20周年」を迎えるなど、友好都市である茨城県日立市との関係において、節目となる年でもありました。長らく続きました新型コロナウイルス感染症の影響も収束し、町内におきましてもさまざまな行事やイベント、地域活動がコロナ禍前に戻りつつある中、人と人とのふれあいやにぎ

町民のみなさま、輝かしい初春をお健やかに迎えるのことと、心からお慶びを申し上げます。

年頭にあたり、山辺町議会を代表いたしまして謹んで新春のごあいさつを申し上げます。常日頃より町議会に対し、多大なるご指導ご教示を賜っておりますことに衷心より感謝申し上げます。

近年の世界情勢の混乱、物価・燃料費の高騰、少子高齢化の急激な進行、地震や豪雨などの自然災害の多発などが、社会経済や人々の暮らしに及ぼす影響は非常に大きいものがあります。

当町においても、急速な人口減少と少子高齢化は、今後のまちづくりを推進する上で喫緊の課題であります。こうした状況を受け、産業・農業の継続が困難になると

わい、町民の笑顔や笑い声などいたるところで感じられるようになりました。このような素晴らしい年とすることができましたのは、多くの方々のご尽力の賜物であり、心から感謝を申し上げます。

また、昨年は自然災害の多い一年となりました。1月の能登半島地震をはじめ、7月の豪雨災害は山形県内においても大きな被害が発生しております。幸い山辺町内では大きな被害はありませんでしたが、日頃からの備えの大切さを実感しており、町民生活の安全安心の確保に努めてまいります。

さて、令和7年も「第5次山辺町総合計画」に基づき、「みんながつながる協働のまちやまのべく未来につなぐ自慢のまち」を基本理念とし、ものの「つながり」を大切にし、自慢できるまちを目指してまいります。

少子高齢社会や生活の多様化、情報化、IT化などに対応しながら、10年後30年後の将来を見据え、「山辺町の未来」のために「持続可能なまちづくり」の推進が重要であり、あわせまして、町内のたくさんの方々の魅力をよくの方々に知ってもらうため

ともに、医療や介護などの社会保障経費の増大が見込まれ、住民サービスの確保が年々厳しくなっていくことが懸念されます。また、昨今の異常気象による想定外の自然災害が各地で発生しており、本町に沿った防災・減災事業の推進による安心・安全なまちづくりの実現が重要な課題となっております。

将来に増高する財政需要を的確に把握し、持続可能な地域社会の構築を目指すとともに、今後も町民一人ひとりのニーズを的確に捉え、有効かつ効率・効果的な政策の形成および実施過程に多面的に参画し、町の意思決定機関として役割を果たしてまいります。

議会では、12人の議員が職責の重さを認識し、信頼と尊重を堅持し、切磋琢磨し合いながら町民みなさまの負託にこたえるべく、山積する諸課題や問題に町当局並びに関係機関と綿密な連携を図り、住民の福祉向上と地域社会の日々の進展と変革に対処しながら、議会・議員活動を展開しております。

町民のみなさまのお声をお聞きする広報・広聴活動として「議会報告会」や「出前議会」があります。昨年は、初めて町内の各種団体や住民のみなさまを本会議場に

「山辺町の魅力発信」を積極的に進めてまいります。

町民のみなさまを笑顔にできることを大切にしながら、すべての世代の方が安心して生活できる「魅力あふれるまちづくり」を確実に前へ進めてまいりますと考えております。

若者からお年寄りまで住んで良かった、住み続けたいと思える環境づくりと併せて、時代の変化や流れに遅れをとることなく町民のみなさまの幸福度を上げるために、誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、輝かしい新年が町民のみなさまにとって、夢と希望に満ちた素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げます。年頭のごあいさつとします。



招いて「議会報告会」を開催いたしました。みなさまの声をしっかりと町政に反映するために対話を重ねることは、「開かれた議会」「信頼される議会」にとって非常に大切であり、強いては「安心・安全・住みよいまちづくり」につながるものと理解し、積極的に開催してまいりますと考えております。

結びに、町民みなさまのご健康とご多幸を心より祈念申し上げます。年頭のごあいさつとします。

謹賀新年

紙上より年賀のごあいさつを申し上げます。

- | | |
|--------|-------|
| 町議会副議長 | 渡辺 裕二 |
| 町議会議員 | 樋口 和男 |
| 同 | 鍋倉 竹志 |
| 同 | 武田啓一郎 |
| 同 | 遠藤真由美 |
| 同 | 佐藤 利和 |
| 同 | 竹俣 朋 |
| 同 | 三浦 正好 |
| 同 | 鈴木 誠也 |
| 同 | 村山 幸一 |
| 同 | 日野 一春 |

令和7年度 申告相談のご案内

問合せ 税務課 町民税係 ☎(667)1105

2月4日(火)より、確定申告書の作成補助および町県民税申告書の受付を行う申告相談会場を設置します。

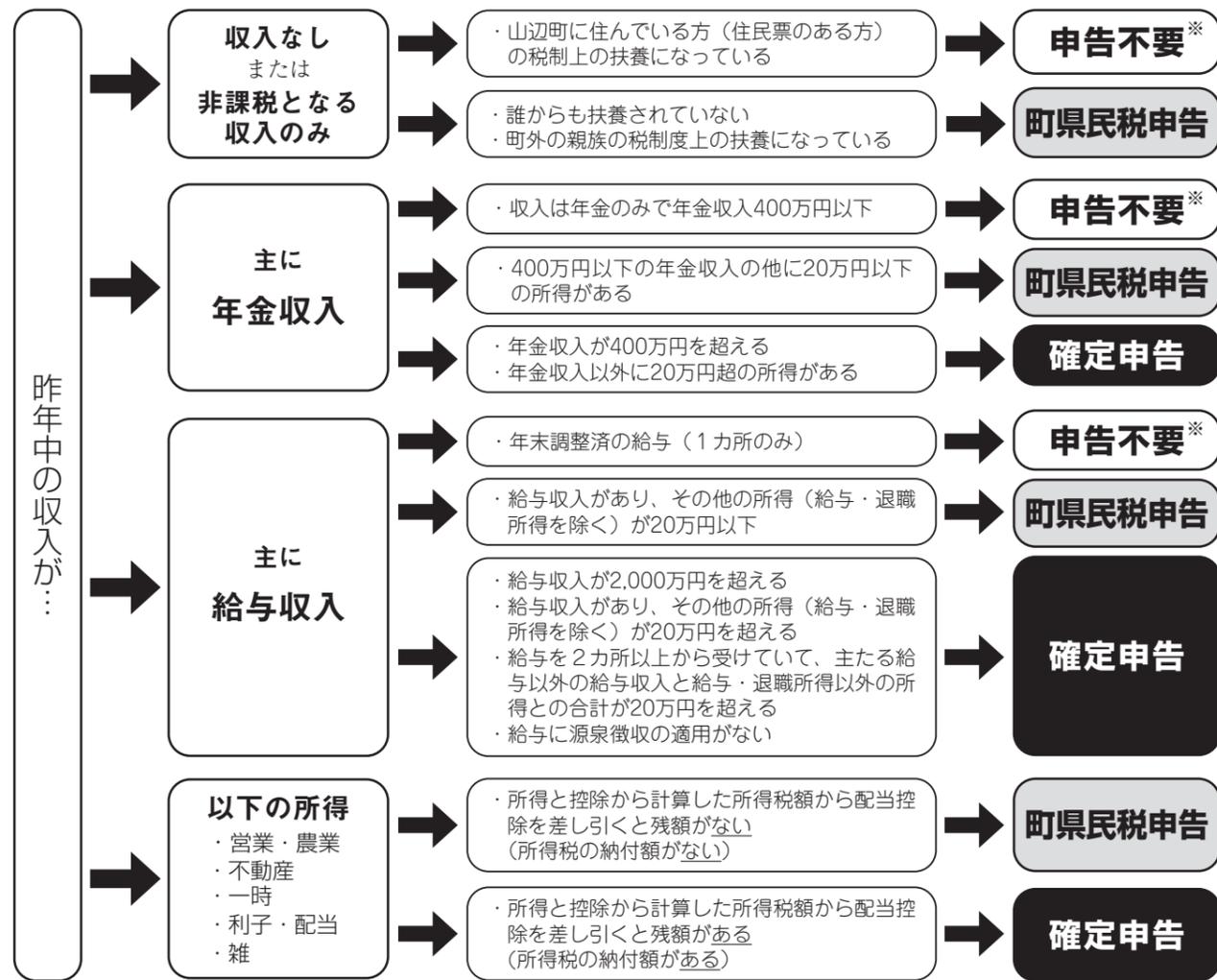
所得の情報は、住民税や国民健康保険税の算定や所得証明書といった住民サービスの重要な資料のひとつです。町が所得を把握できない場合、各種行政サービスを受ける際に不利益が生じることがありますので、対象となる方は忘れずに申告してください。



町県民税申告とは？

税・料の賦課や住民サービスに関する判定に必要な所得情報を把握するため、給与・年金以外の収入があり確定申告をしない方が町に対して申告するものです。

※令和7年1月1日に山辺町に住んでいる方（住民票がある方）が対象です。1月2日以降に山辺町へ転入した方は、1月1日に住民票のある自治体へ申告をお願いします。



・一般的な事例のため、当てはまらない場合や記載のない事例もあります。不明な場合はお問い合わせください。

※表で申告不要に該当しても、申告によって所得税の還付を受けることができたり、控除によって住民税の計算が有利になる場合があります。申告をする際には、特定口座上場株式のような申告不要を選択できる所得を除き、すべての所得を合わせて申告する必要があります。ご注意ください。

申告は
3月17日(月)まで

◇前年度に役場で町県民税申告または確定申告をされた方には、案内ハガキを送ります。ハガキが送付された方でも、申告の必要がない場合もあります。必要な場合に申告してください。

◇税務署での申告が必要と思われる方（税務署から通知のあった方を含む）や、収入が少額の公的年金だけと見込まれる方、令和6年中に転入された方などにはハガキが送付されません。前ページのフローチャートなどでご確認ください。申告が必要と思われる方は、申告してください。

※原則、申告用紙の事前送付は行いませんが、郵送などでの申告を希望される方は、8ページをご覧ください。
※広報やまのべ（令和7年1月15日号）と一緒に配布している『町県民税の手引き』もあわせてご確認ください。

次の方は税務署（会場は山形テルサ）での申告をお願いします

青色申告の方、土地や上場株式などの譲渡所得がある方、その他の所得で税務署から通知があった方、令和5年分以前の過去の年分の所得税申告（還付含む）を行う方、死亡した人の申告を行う方、確定申告書の控えに受付印が必要な方は、税務署で申告してください。

また、損失や譲渡などの複雑な申告や時間を要する申告をされる方、住宅ローンなどの控除の適用初年度の方、暗号資産などに係る申告を行う方につきましても税務署での申告をお願いします。

※確定申告で不明な点がある場合は、税務署に問い合わせください。

申告の際の持ち物については6ページ、地区ごとの申告相談受付日程は8ページに掲載しています。

税務署からのお知らせ

申告書作成会場を山形駅西口「山形テルサ」に開設します。（税務署には申告書作成会場を設置しません）
会場ではご自身のスマートフォンを使用して申告書を作成します。スマートフォンなど、マイナンバーカード（発行時に設定した暗証番号を含む）を持参ください。（申告にはマイナンバーの記載が必要です。配偶者および扶養親族の記入漏れにご注意ください）
なお、入場には「入場整理券（当日券・オンライン券）」が必要となります。※入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。

※会場の駐車台数には限りがあります（駐車料金は有料です）ので、公共交通機関などのご利用にご協力ください。

開設期間 / 2月17日(月)～3月17日(月)（土・日曜日、祝日は除く。ただし、3月2日(日)は開設しません）

開設時間 / 午前9時～午後4時

※会場は大変混雑します。今年は、スマートフォンとマイナンバーカードで自宅から確定申告をしませんか？（詳しくは6ページに掲載しています。）

申告期限・納付期限 /

○所得税および復興特別所得税・贈与税…3月17日(月)まで
○個人事業者の消費税および地方消費税…3月31日(月)まで

問合せ 山形税務署 ☎(6222)1611

無料税務相談会

日時 / 2月1日(土) 午前10時～午後4時

場所 / 山形テルサ1階大会議室

内容 / 給与所得者・小規模事業者などの税金相談（無料）
その他 / 完全予約制です。予約専用ダイヤル ☎050(2018)1150 からご予約ください。

※予約受付期間は、1月17日(金)～1月30日(木)（平日午前9時30分～午後4時30分）までです。

問合せ 東北税理士会山形支部 ☎(6322)4244

◎ 『収支内訳書』の作成方法 ～事業（営業）・農業・不動産収入のある方へ～

1月1日から12月31日までの1年間の収入や必要経費の金額を計算し、「収入金額」から「必要経費」を差し引いて「所得金額」を算出します。

1. 取引の記録を保存する

出荷伝票や納品書の控えなどの収入に関する書類と、請求書や領収書などの支払金額（必要経費）に関する書類を保存します。

2. ノートなどに集計する

保存された書類から、ノートなどに記載して、項目別に分別して集計します。（できれば月別に）

3. 1年間の合計をまとめる

項目別に1年間の合計をまとめます。

～申告のために～

請求書や領収書などは、整理しやすいように場所を決めて保管すると便利です。

また、請求書や領収書の日付と金額は、それぞれ項目ごとに集計しやすいように帳簿やノートなどに記録（記帳）しておく役に立ちます。

4. チェックや決算修正を行う

集計忘れがないか、経費にならないものが入っていないか、誤りがないかなどをチェックします。

5. 収支内訳書を作成する

チェックおよび決算修正を終えた項目別の合計金額を収支内訳書に記載して、所得金額を計算します。

◎ 『医療費控除の明細書』の作成方法 ～医療費控除を受けられる方へ～

① 医療費通知に関する事項

医療保険者から交付を受けた医療費通知（『医療費のお知らせ』など）の中に次の①～⑥の項目のすべてが記載されている場合に限り、その通知書を明細書に添付することで、医療費の明細の記入を省略できます。

①被保険者（またはその被扶養者）の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院などの名称、⑤被保険者などが支払った医療費の額、⑥保険者などの名称

※自己または生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費通知に限ります。

記入例

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
192,740 円	179,500 円	円

医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。（通知が複数ある場合は、その合計額を記入）

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します。

医療費通知に記載されていない期間などがある場合は、以下の通り「②医療費（上記①以外）の明細」に記入します。

例）医療費通知の記載が前年10月分までの場合は、1～10月分は①に記入、11～12月分は②に記入します。

② 医療費（上記①以外）の明細

「①医療費通知に関する事項」に含まれないものについて、領収書を集計し、必要事項を記入します。

※領収書1枚ごとではなく、「医療を受けた人」・「病院や薬局など」それぞれまとめて記入します。

医療を受けた人ごとに記入します。

支払った医療費は、病院や薬局などの支払先ごとに集計して記入します。

医療費の内容として該当するものを全てチェックします。

明細書様式

年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※医療費通知を受け取る方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所 氏名

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を受け取る場合は、右記の1～3を記入します。
※医療費通知の記載が前年度10月分までの場合は、1～10月分は①に記入、11～12月分は②に記入します。

医療費通知に記載された医療費の額	(1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	円	円

2 医療費(上記①以外)の明細

(1) 医療を受けた人の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
山辺 太郎	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	12,000 円	円
同上	JR、〇△バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	1,560	円
山辺 花子	□□薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	3,200	円

(例) 山辺太郎さんが〇〇病院に通院した場合
 11/10 診療 6,500円
 11/11 通院 780円
 12/22 診療 5,500円
 12/22 通院 780円
 診療費総計 12,000円
 通院費総計 1,560円

記入例

(1) 医療を受けた人の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
山辺 太郎	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	12,000 円	円
同上	JR、〇△バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	1,560	円
山辺 花子	□□薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	3,200	円

※自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金、タクシー代（公共交通機関が利用できない場合などを除く）、通勤定期券などを使用した場合は、その通院費を医療費控除の対象に含めることはできません。

※寝たきりの方のおむつ代を含める場合、1年目は医師の証明書（「おむつ使用証明書」）が必要です。

※介護保険サービス利用料は、領収書の支払総額ではなく「医療費控除の対象となる額」などの欄の金額で計算します。

医療費の領収書などは、ご自宅で5年間は大切に保存してください。

（税務署から提示または提出を求められる場合があります）

≪ 『収支内訳書』、『医療費控除の明細書』の事前準備のお願い ≫

待ち時間を軽減し、会場混雑を避けるために事業収入（営業・農業・不動産など）のある方は『収支内訳書』、医療費控除を受ける方は『医療費控除の明細書』を事前に作成してください。

※書類の作成方法は、次ページをご覧ください。また、不明な点などがある場合は、国税庁ホームページをご覧ください。申告相談期間が始まる前に事前に電話予約のうえ、役場税務課（役場1階④番窓口）にご相談ください。なお、相談の際は、資料や領収書などを事前に整理したうえでお願いします。（申告相談受付期間中は、ご相談をお受けできない場合がありますので、なるべく期間開始前のご予約願います。）

※必要書類の用紙（様式）は国税庁ホームページからダウンロードすることができます。また、他の申告関係書類とあわせて、令和7年1月下旬頃から役場税務課に設置を予定しています。

≪ 『e-Tax』（電子申告）による申告にご協力ください ≫

所得税の確定申告をされる方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」なら金額などを入力するだけで自動計算によりスマホやパソコンにて申告書を作成できます。

また、マイナポータル連携を行うと給与所得の源泉徴収票や生命保険料控除などの情報が自動入力でき非常に便利です。

令和6年分から贈与税の申告についてもスマホで申告書が作成できるようになります。

※右の二次元コードから確定申告書等作成コーナーへ移動できます。



《 申告の際にお持ちいただくもの 》

※源泉徴収票・証明書類は必ず原本をお持ちください。原本でない場合、またはお持ちいただくことができない場合は受付することができません。

※下記以外でも、申告に必要なと思われる書類がある場合は、忘れずにお持ちください。

【必ず必要なもの】

全員	マイナンバーカード（または、マイナンバー通知カードと運転免許証・資格確認書（医療保険証）など）
お持ちの方	・申告案内ハガキ（前年度、役場で申告をされた方などが送付対象です） ・税務署からのハガキなど

※所得税の還付を受ける方は申告者名義の通帳をお持ちください。

【収入に関するもの】

給与収入・公的年金収入のある方	源泉徴収票（必ず原本）
営業収入・農業収入・不動産収入のある方	・収支内訳書（必須） ・令和6年中の収支を明らかにする帳簿類、資料（各種支払領収書、出荷証明書など）

【控除に関するもの】

保険料控除を受ける方	令和6年中に支払った社会保険料・生命保険料・地震保険料の領収書・控除証明書
障害者控除を受ける方	身体障害者手帳（原本）や障害者控除対象者認定書（原本）などの障がいの程度がわかる書類
配偶者（特別）控除・扶養控除を受ける方	・配偶者（特別）控除、扶養控除を予定している方の収入がわかる書類（必須）（源泉徴収票や給与明細書など） ・配偶者（特別）控除、扶養控除を予定している方全員のマイナンバーカード（必須） ※お持ちでない方は、マイナンバー通知カード（原本）と運転免許証・資格確認書（医療保険証）などの写し
医療費控除を受ける方	・医療費控除の明細書（必須）（注1） ※【医療費控除の特例を選択する方】セルフメディケーション税制の明細書と健康の維持増進および疾病予防に対する一定の取り組み（特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診のいずれか一つ）を行ったことを明らかにする書類（領収書や結果通知表など）が必要です。

注1 「医療費控除の明細書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。また、役場税務課の窓口にも備え付けてあります。（領収書のみ添付、または提示による申告はできませんのでご注意ください。）

町県民税のよくある質問

～ みなさんからのよくある質問をご紹介します ～



【パート収入と町県民税】

Q 私はパートの給与収入が102万円です。夫の配偶者控除も受けられ、所得税も非課税なのに、町県民税納税通知書が送られてきました。給与収入が103万円までは税金がかからないと思っていましたが…。

A 町県民税は扶養人数が0人の場合、合計所得38万円（給与収入93万円）を超えると均等割が誰にでも課税されるようになります。そのため所得税が非課税でも町県民税が課税される場合があります。詳しくは下表をご覧ください。

パート収入金額 (給与収入のみ)	本人が課税になるか		配偶者控除が 受けられるか	配偶者特別控除が 受けられるか	
	町県民税				所得税
	均等割	所得割			
93万円以下	非課税	非課税	非課税	受けられる	受けられない
93万円超 100万円以下	課税	非課税	非課税	受けられる	受けられない
100万円超 103万円以下	課税	課税	非課税	受けられる	受けられない
103万円超 201万6千円未満	課税	課税	課税	受けられない	受けられる
201万6千円以上	課税	課税	課税	受けられない	受けられない

※所得控除が、基礎控除のみの場合です。また、配偶者（特別）控除を受けられるのは、控除を受ける納税者本人の合計所得金額が1,000万円以下の場合です。

【年金と町県民税】

Q 年金を受給している場合の町県民税の課税について教えてください。また、子どもの扶養親族になるには、年金の収入金額がいくらまでならられるのか教えてください。

A 年金のみ受給されている方の課税は、下表をご覧ください。

年金の収入額 (公的年金収入のみ)	本人が課税になるか			扶養親族に なれるか	
	町県民税		所得税		
	均等割	所得割			
昭和35年1月2日 以後に生まれた方	98万円以下	非課税	非課税	非課税	なれる
	98万円超 105万円以下	課税	非課税	非課税	なれる
	105万円超 108万円以下	課税	課税	非課税	なれる
	108万円超	課税	課税	課税	なれない
昭和35年1月1日 以前に生まれた方	148万円以下	非課税	非課税	非課税	なれる
	148万円超 155万円以下	課税	非課税	非課税	なれる
	155万円超 158万円以下	課税	課税	非課税	なれる
	158万円超	課税	課税	課税	なれない

※所得控除が、基礎控除のみの場合です。

☆ 納税義務者の方が扶養控除をつけていない場合は、合計所得金額が38万円を超えると均等割が課税されます。扶養人数に応じて均等割が非課税となる合計所得金額が変わります。

（『均等割』は町民税3,000円、県民税2,000円を、広く均等に負担していただくものです。国税である森林環境1,000円と併せて納付となります。また、『所得割』は所得から所得控除額を差し引いた金額に税率10%を適用して計算します）

間違いやすいポイント！

税法上の『扶養』とは、町県民税や所得税を計算するための控除を受けられることができるかどうかの意味です。健康保険（社会保険）の『扶養』とは異なります。

《 地区ごとの申告相談受付日程表 》

できる限り少人数でお越しください。また、ご自分の地区の相談日で都合がつかない場合、他の地区の相談日でもご来場いただけますが、混雑回避のためになるべく地区ごとの指定された日にご来場ください。

期 日	対 象 地 区		場 所		
	午前9時～11時30分 (※中・作谷沢支所は午前9時30分開始)	午後1時30分～4時 (※中・作谷沢支所は午後3時30分終了)			
2月	4日(火)	大杉向、森向、築沢東部	築沢中部、築沢西部	作谷沢公民館	
	5日(水)	畑谷東部、畑谷中部、畑谷西部、畑谷南部	沢下、館野、小針生、上芦沢、撰待、馬牽		
	6日(木)	東、中丸	前方、荒谷、湯舟、面白遅根		中公民館
	7日(金)	橋本、学校前	久保、南組、北組		
	10日(月)	鬼ノ目、蓮台寺、杉下	宿、荒宿、メルヘン		役場2階会議室
	12日(水)	相ノ沢、上道	熊沢		
	13日(木)	西之表	天神		
	14日(金)	根際1、根際4、根際5	根際2、根際3		
	17日(月)	根際6、大塚1	根際7、根際8		
	18日(火)	大塚2	大塚3、大塚4		
	19日(水)	要害2、要害3	要害1、下原		
	20日(木)	近江1、近江2	近江3、近江4		
	21日(金)	近江5	近江6、近江8		
	25日(火)	近江7、近江9、やまのべ荘	本町、駅前、仲町		
	26日(水)	大手町、東町	東高楯、高楯1		
	27日(木)	西高楯	高楯2		
	28日(金)	弾正淵、前小路	芦沢、下裏小路		
	3月	3日(月)	上裏小路、西館	東館、西町	
		4日(火)	前ノ内、緑ヶ丘3	上野、緑ヶ丘2、緑ヶ丘4、緑ヶ丘5、緑ヶ丘6	
		5日(水)	北ノ宿	上宿	
		6日(木)	長嶋1、長嶋3	長嶋2、上田小路	
		7日(金)	田中、田小路、スマイルやまのべ	沢寺、南町1	
		10日(月)	南町2、新町1	南町3、新町2	
		11日(火)	新町3、三河尻	鍛冶町、鍛冶町2	
		12日(水)	清水町	大門町2	
		13日(木)	大門町1	大門町3、大門東光台	
		14日(金)	大門町4、大門町7	大門町5、大門町6	
	17日(月)	全町対象			

【 受付日に申告ができない方や都合により来庁できない方 】

- 町県民税申告が必要な方：ご希望により申告書および記入例をお送りしますので、ご連絡ください。ご自宅でご記入後、必要書類を添付し、郵送などにより役場税務課へご提出ください。
- 確定申告が必要な方：①3月2日(日)は山形テルサで税務署が閉庁日対応をしていますのでご利用ください。②e-Tax（電子申告）のご利用にご協力ください。（詳細については『令和6年12月15日号広報やまのべ』をご覧ください）



良い運気をよびこむ象徴

白蛇 しなやかに伸びる一年

11月26日、山辺北部公民館で「巳の干支づくり」講座が開催されました。粘土を手でこね、細部にこだわりながらそれぞれのへびを完成させました。どれも愛嬌と個性が光り、今年への思いが込められた作品になりました。



個性豊かな作品が次々と誕生！



山辺町・日立交流協会のみなさん
山辺町・日立市友好都市提携20周年記念
新たな彩り紅寒桜の植樹式

12月19日、役場東側駐車場にて、日立紅寒桜の植樹式が行われました。この桜は、一重咲きの淡い紫ピンク色の花を咲かせ、傘状の樹形が特徴です。山辺町・日立市との交流の絆と同じように立派に育っていくことを期待しています。

町制施行70周年記念

武田勇治郎の魅力を伝える

武田勇治郎を詩う「べっきの会」主催のもと、12月1日に中央公民館で武田勇治郎の朗読劇が公演されました。思わずクスッと笑ってしまうようなユーモアあふれる朗読劇で、会場はほのほのとしたムードに包まれました。



言葉で届ける思いと風景



お話の世界にワクワク！

安達峰一郎記念保育所
音と笑顔でハッピークリスマス

12月20日、安達峰一郎記念保育所でめんごっこ広場『クリスマス会』が開催されました。シャカシャカと鳴るおもちゃを作り、みんなで色とりどりの音で演奏を楽しみました。さらに、紙芝居の読み聞かせもあり、お話を楽しみながら心温まる時間を過ごしました。



①町産ニットが展示
②12月4、6日開催のニット議会の様子



いつでもニットの日 ニットで繋がる温かな町

12月10日は“いつでもニットの日”。この記念日は、「山辺産ニット」をPRして、多くの人に知ってもらい、ニットを着る機会を町内外で増やしていこうと、町内の各業界と町が協力し、さまざまな取り組みを行っているものです。

12月4日と6日には町議会議員と町執行部がニットを着用して臨む「ニット議会」を開催したほか、11月25日～12月19日の間「いつでもニットセレクション」が開催され、役場ロビーに素敵な町産ニットが展示されました。

国際ソロプチミスト山辺 お茶って楽しい！ワクワクお茶会

11月27日、やまべ幼稚園で国際ソロプチミスト山辺によるお茶会が開かれました。お茶席での作法やお菓子の食べ方などを教わった後、お菓子とお茶を味わいました。園児たちは自分たちの手でお茶を点てることにも挑戦し、みんなで楽しく取り組みました。「ちょっぴり苦いけどおいしい」「おかわりしたい！」と大満足の様子。お返しに園児たちから歌のプレゼントが贈られ、心温まるお茶会となりました。



茶筌を上手に使って、美味しいお茶を作りました

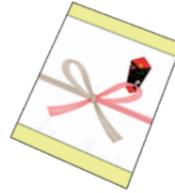




町への贈り物ありがとうございます

町へ寄附していただいた方々です。紙上よりお礼申し上げます。(令和6年6月～12月)

- ▼ 細谷流音氏
山辺中学校へ
雑巾103枚
- ▼ 特定非営利活動法人CoCoLo
町へ
現金1,821,317円
- ▼ 昭和34年度 山辺中学校卒業同窓会一同
町へ
現金20,000円
- ▼ 株式会社ユナイテッド
町へ
オリジナルキャラクター婚姻届70部
(213,920円相当)
- ▼ 山形農業協同組合
町へ
カーブミラー (アクリル鏡、一面鏡丸型
800 シングル支柱) 4基
- ▼ 安達幸司氏
山辺中学校へ
日本美術全集25巻
- ▼ 株式会社パスラゴ
町へ
野外用バスケットゴール1基
- ▼ 株式会社山形ピッグファーム
町へ
現金300,000円
- ▼ 国土舘大学同窓会山形県支部
町へ
現金50,000円
- ▼ 明治安田生命保険相互会社
町へ
現金604,800円
サウンドアーチ (電話音声明瞭器) 1台



山辺町文化団体協議会

大人も子どもも笑いと驚きの連続!

12月7日、緑ヶ丘コミュニティセンターでピエロと紙芝居の楽しいイベントが開催されました。ピエロのユニークなパフォーマンスで会場は大笑い。紙芝居でも楽しいクイズで水飴をもらったり、子どもも大人も一緒に楽しめるイベントでした。



紙芝居でクイズタイム! 答えがわかるかな?



会場中が笑いであふれました

町制施行70周年記念

ちょっとした出来事を笑いに!

12月2日、中央公民館にて「Taiken堂」が開催されました。このイベントでは、落語家の春風亭昇也氏と、ゲストとしてお笑い芸人のねづっち氏を迎え、観客を笑わせながらも、日常のちょっとした出来事をユーモアたっぷりに語り、会場は大いに盛り上がりました。

相模小学校・つや姫レディ

おいしさと学びを実感した日

11月27日、山辺町立相模小学校で「つや姫レディ」の佐藤絵里菜さんを招き、「つや姫給食会」が開催されました。山形県が誇るブランド米「つや姫」を使った給食が提供され、児童たちはその美味しさを直接味わいながら、稲作や山形県産米への理解を深めました。



つや姫の美味しさとその魅力について学びました



語り合うことで見えてくる新たな可能性!

国際ソロプチミスト・山辺高校

夢を拓く力を共に

12月20日、山辺南部公民館で国際ソロプチミスト山辺の会員と山辺高校1・2年生による『夢を拓く茶話会』が行われました。竹俣朋氏の自身の経験を踏まえ、夢の実現に向けて高校生たちに伝えたいことを講演。その後、グループごとに将来について語り合いました。



栄光をたたえて 総合空手道 神武館

かわぐちさくと 川口桜翔さん (天神)

- 大会成績
- JICA第6回全日本空手道選手権大会 3位
 - 第24回ジパングカップ実戦空手道選手権大会 (小学6年重量級の部) 優勝
 - 第18回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会東北地区代表選抜大会 (小学5年男子37kg以上の部) 優勝
 - 第35回極真空手道選手権福島県大会 (小学6年男子43kg以上の部) 優勝
 - 全東北空手道選手権大会チャンピオンクラス (小学6年生男子の部) 準優勝
 - 2024北関東空手道錬成大会 2025ドリームフェスティバル選抜大会 (小学6年男子重量級の部) 優勝など



川口桜翔さんと安達町長



大会成績



つなげよう とどけよう こころのうたを

第19章
やまのべ童謡音楽祭

2025
2/16日

開場 12:30~
演奏 13:00~16:30頃
会場 山辺町中央公民館

お問合せ先 やまのべ童謡音楽祭実行委員会事務局
TEL 023-664-6033 (山辺町教育委員会 社会教育係内)

ゲスト
シュガーシスターズ
佐藤 容子・佐藤 寛子

ピアノ 大沼 美紀

入場無料

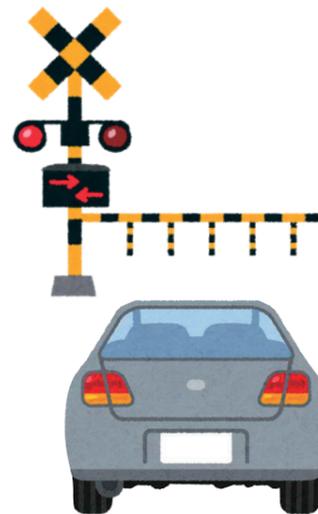
■主催 やまのべ童謡音楽祭実行委員会
■共催 山辺町/山辺町教育委員会
■後援 山辺町PTA連合会/山辺町小中学校校長会/山辺町/青少年育成町民会議/山辺町文化団体協議会/山辺町商工会/山辺ロータリークラブ/国際ソロプチミスト山辺/やまのべ女性の会/ロマンティックコンサート実行委員会/やまのべ女声合唱団/やまのべ少年少女合唱団育成会

デザイン/吉田有里(山形デザイン専門学校)

冬季間における踏切道事故に気を付けましょう

問合せ 山形県踏切道事故防止対策委員会事務局
(県防災くらし安全部消費生活・地域安全課) ☎(630)2462

踏切または線路上においては、積雪や路面凍結による影響を受けた進入事案が度々発生しています。積雪や路面凍結時の踏切の安全走行などについて、次のことを確認してください。



- 踏切の手前では、必ず一旦停止し、安全を確認してから渡りましょう。特に、冬季間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前では、十分に減速しましょう。
 - また、積雪などにより踏切が確認しにくい場合があります。誤って線路に進入しないよう、しっかり確認してから通行してください。
 - 警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめましょう。
 - 踏切の中に閉じ込められた場合は、慌てず、そのままゆっくり車を前進させましょう(遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がります)。
 - 踏切内で動けなくなった場合(脱輪など)は、まず、列車を止めましょう。
 - ・非常ボタンがある場合は、カバーの上から強く押してください。信号機が作動し、列車に異常を知らせます。
 - ・非常ボタンがない場合は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発煙筒や赤色の物を使用すると効果的です。
 - ・列車が停止した後、付近の人などの協力を得て脱出させてください。
- ※脱出後は、最寄りの駅に連絡してください。

「やまのべ童謡音楽祭」の ポスターができあがりしました

やまのべ童謡音楽祭実行委員会事務局(教育課社会教育係内) ☎(664)6033

『やまのべ童謡音楽祭』では、町内外の人に広くこの音楽祭を知ってもらおうと、山形デザイン専門学校にポスターの制作を依頼しています。

第19章を迎える今年は、約1カ月の制作期間の後、同実行委員会による審査が行われ、ビジュアルデザイン科2年の吉田有里さんの作品が選ばれました。ポスターは15ページに掲載しています。

【作品の紹介と町民のみなさんへ一言メッセージ】



このポスターは、自然豊かな山をテーマにしています。山が持つ力強さと優しさを感じながら、やまびこのようにその歌声が町中に響き渡るイメージでデザインしました。山の表情を少し柔らかくし、温かみを感じる色調を意識し、文字には暖かな色を使い、見ている人々が楽しさや親しみを感じられるよう心掛けました。このポスターを通じて、町の自然や温かさを感じながら、みなさんが少しでも楽しい気持ちになっていただけたら嬉しいです。

ポスター制作者の吉田有里さん

お知らせ

INFORMATION

みんなでごみを減らしましょう！

町民生活課 生活環境係
☎(667)1109



11月は、前年同月よりもやせるごみの量が減りました。分ければ『資源』、まぜれば『ごみ』です。引き続き、ごみの分別と削減に努めましょう。ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で、ごみに関するさまざまな情報を提供します。日頃のごみ出しの際にぜひご利用ください。下記よりアプリをインストールし、ご活用ください。

【令和6年11月のもやせるごみ量】



ごみ分別アプリを利用しましょう

【ごみ分別アプリQRコード】



iPhone、iOS端末
をお使いの方



Android端末
をお使いの方

お知らせ
インフォメーション

令和7年度から、山辺町立中学校の休日の部活動が変わります

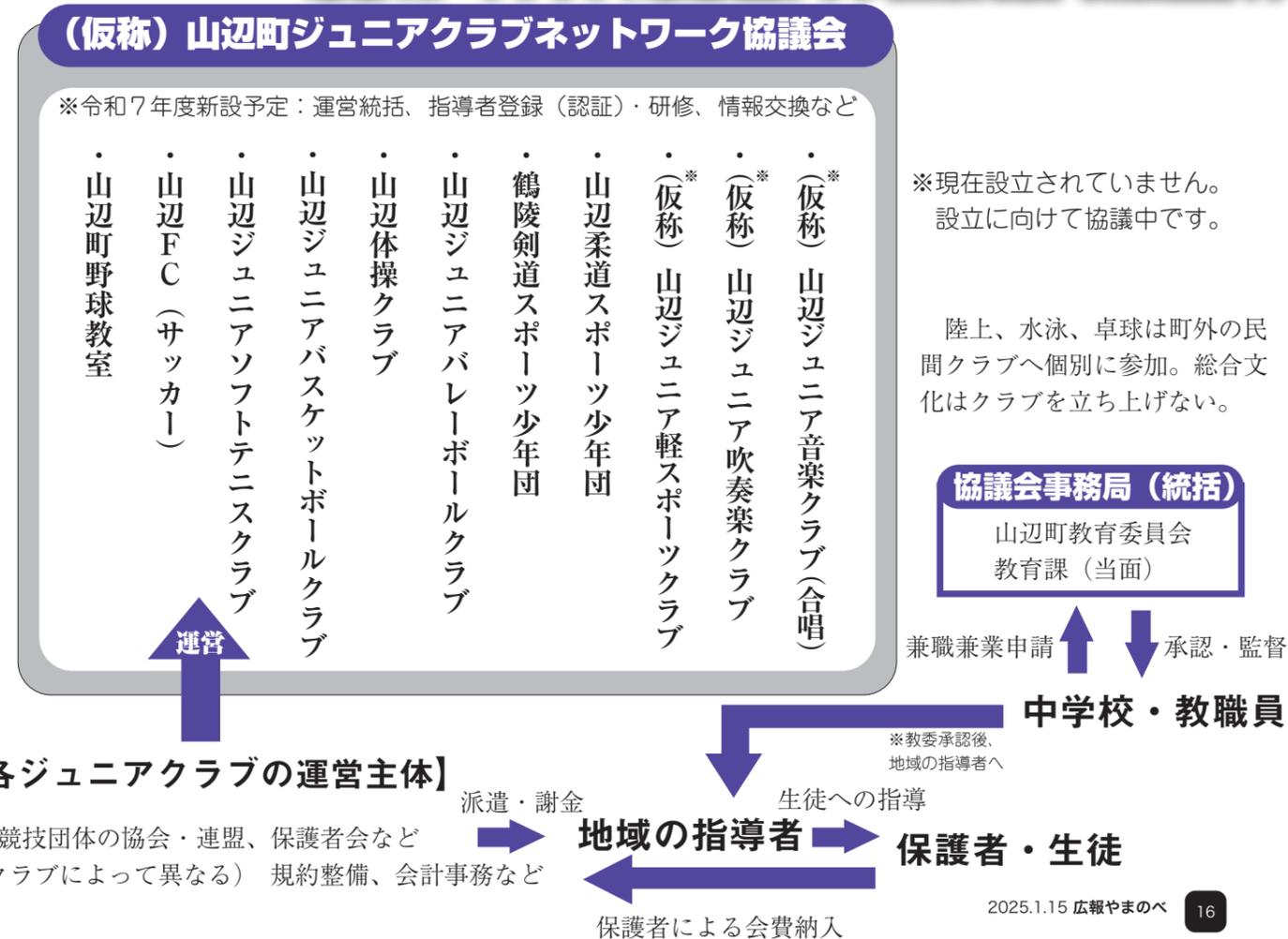
問合せ 教育課 学校教育係 ☎(667)1115

- 山辺町教育委員会では町内スポーツ・文化関係団体などと連携・協力し、中学校の部活動改革を推進しています。
- 部活動改革の目的：①生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築
②教員の働き方改革の推進
- 令和7年度からは、大会およびコンクールなどの出場を除いて、原則として休日（土・日・祝）の部活動は行いません。
- 平日は、これまでどおり学校における部活動となります。

休日の部活動について	令和6年度まで	令和7年度から段階的に
野球、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、体操、バレー、剣道、柔道（現在ジュニアクラブ・スポ少が存在する部活動）	学校部活動、ジュニアクラブ・スポ少での活動	休日はジュニアクラブ・スポ少での活動を行い、原則として学校部活動は行いません。ただし大会などへはこれまでどおり学校として出場します。
陸上、水泳、卓球、吹奏楽、音楽、総合文化（現在ジュニアクラブ・スポ少が存在しない部活動）	学校部活動	種目ごとに協議を行い、必要に応じて休日の活動を行うジュニアクラブを立ち上げます。ただし、立ち上げまでは、休日の学校部活動を継続予定です。立ち上げ後は、原則として休日の学校部活動は行いません。なお大会およびコンクールなどへはこれまでどおり学校として出場します。

※学校部活動、ジュニアクラブ・スポ少での活動ともに、これまでどおり加入は任意となります。

令和7年度からの山辺町における休日の中学生の地域スポーツクラブ、地域文化クラブ組織体制図（現在協議中）



『6インボイス』の開催について

「みんなの好きと得意で創るまちの文化祭」をテーマに、山辺町・株式会社パスラボ・東北芸術工科大学が共催する『のべラボVOL.6』を開催します。

マルシェをはじめとするさまざまな出展ブースがございますので、ぜひお越しください。
日時／1月19日(日) 午前10時～午後3時
会場／中央公園武道館



詳しくはこちらから

問合せ
町民総合体育館
☎(664)7263

家畜を飼っている方へ

家畜を1頭（羽）でも飼っている方は、毎年2月1日現在

提出・問合せ

山形県中央家畜保健衛生所
☎(686)4410
FAX: (686)5715
〒990-2161
山形市大字漆山736
Eメール: ymurayamakachiku@pref.yamagata.jp

在の飼育頭数などを県に報告する必要があります。前年に報告された方には1月末に用紙が送付されますので、頭数などに変更がある場合は修正のうえ、2月12日(水)までに、山形県中央家畜保健衛生所へ郵送、FAXまたは電子メールで送付してください。

新たに飼育を始めた方や飼育しているのに用紙が送付されなかった方は、お手数ですが当所へご連絡ください。

◎対象となる家畜の種類
牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬（ポニー含む）、豚（ミニ豚、マイクロ豚含む）、猪、鶏（烏骨鶏、チャボ含む）、うずら、あひる（カモ含む）、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

登録制メール（登録サイトアドレス） 一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。
(登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。)

パソコン・スマートフォン	https://plus.sugumail.com/usr/yamanobe/home	
携帯電話	https://m.sugumail.com/m/yamanobe/home	

防災放送自動音声応答電話番号 ☎ (629) 0011 毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります

町有車を売却します

問合せ 防災対策課 防災係 ☎ (667) 1119

町有車を競争入札により売り払います。
入札参加希望の方は、下記まで防災対策課備付けまたは町ホームページからダウンロードした入札参加申請書などに必要事項をご記入のうえ、提出してください。
入札物件／消防指令車1台

車名	三菱
車種	シャリオ（消防指令車）
初年度登録	平成11年3月
車両番号	山形88 す1928
排気量	2.35L
型式	GF-N94W
走行距離	49,116km



書類受付期間／1月15日(水)～31日(金)
(土・日曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
物件の公開日時および場所／1月24日(金) 午後2時～4時まで 山辺町役場南側駐車場
※都合が合わない場合は前日までご連絡ください。
入札および場所／2月14日(金) 山辺町役場

山辺町職員を募集します

■ 受験申込み

受付期間／1月6日(月)～22日(水) (必着)
受付時間／午前8時30分～午後5時15分
※受け付けは平日のみとなります。
※郵送による申し込みも可能です。

■ 第1次試験

期日／2月2日(日)
場所／役場3階 大会議室

■ 試験区分、採用予定人数および受験資格

試験区分	説明	採用予定人数	採用要件など
初級行政	一般行政事務に従事する職務	若干名	▽平成2年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた方(学歴不問) ▽採用された場合に山辺町役場庁舎から20km圏内に居住できる方

■ 受験手続き

▽受験申込書などは総務課庶務係(役場2階)で交付するほか、町ホームページへ掲載します。
(トップページ「申請書ダウンロード」⇒「令和6年度 町職員採用試験」のコーナーを参照)
ダウンロードした場合は、感熱紙を除く白色の用紙(A4版)に印刷してください。
▽郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書等請求」と朱書のうえ、110円切手を貼付した、あて先記載の返信用封筒(長形3号)を必ず同封してください。
郵送で請求する場合は送付先…〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地 山辺町総務課庶務係

申込み・問合せ 総務課 庶務係 ☎ (667) 1111



町営住宅の入居者を募集します

町営住宅の入居者を募集します。入居を希望する方は、申込書類の提出が必要ですので問い合わせください。
受付期間／1月15日(水)～2月28日(金)
入居可能日／随時
募集住宅／町営近江住宅 3DK2戸
応募資格／
①現に同居し、または同居しようとする親族がいる方。
②所得などが公営住宅法の規定に該当する方。
③諸税を滞納していない方。
④入居しようとする方全員について、暴力団員ではないこと、または暴力団員と親密な関係を持つ者ではないこと。
※詳しくは、建設課窓口または町ホームページでご確認ください。
問合せ 建設課管理用地係 ☎ (667) 1113

「やまがた縁結びたい」による、結婚相談会を開催します

日時／1月19日(日)、26日(日)、27日(月) 午後1時30分～4時30分(1組45分程度)
場所／文翔館(山形市)
対象者／結婚を希望する方、またはそのご家族(予約制)
内容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談
相談料／無料
申込み／開催前の木曜日まで、やまがたハッピーサポートセンターへご連絡ください。
※県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集中。
詳しくはホームページをご覧ください。(「やまがた縁結びたい」で検索)
申込み・問合せ やまがたハッピーサポートセンター ☎ (687) 1972

雪下ろし作業は安全に十分注意しましょう

雪による事故被害の原因でもっとも多いのは、自宅など建物の屋根の雪下ろし作業中の事故で、特に高齢者の方が事故に遭うケースが多くなっています。雪下ろし作業は次のポイントに注意して行いましょう。なお、雪下ろし作業を業者の方へ依頼される場合は、早めに連絡をしましょう。

雪下ろし作業8つのポイント

- ① 作業は2人以上で！
(やむを得ず1人で行う時は携帯電話を忘れずに)
- ② 安全な服装で！
(転落、落雪から頭を守るためヘルメットをかぶる)
- ③ 高所作業では命綱は必須！
- ④ はしごはしっかりと固定！
- ⑤ 使いやすい除雪道具で！
- ⑥ 屋根の雪のゆるみに注意！
- ⑦ 無理な作業はやめましょう！
(準備運動で体を温め、十分な休憩を取りながら)



⑧ 順序を守って足場は特に注意！
(軒先は危険です。慎重に)
また、除雪機での作業にも十分注意しましょう！

【山形県ホームページ】

検索

こちら防災やまがた

問合せ

防災対策課危機管理係

☎(667) 1119

地域の防災力を高める

消防団員募集中！

消防団の仲間になって、あなたのお力をお貸しください。消防団員は主として災害に備える訓練や防火啓発活動、災害時は消火活動のみならず、避難誘導などの活動を行います。消防団員は地域防災力の要となる存在ですが、活動には



多くの団員のチームワークが必要です。少しでも興味をお持ちの方、ぜひ一緒に活動しませんか？

※全ての活動に必ず参加しなければ務まらないわけではありません。消防団員または防災係へお気軽に問い合わせください。

入団資格／町内在住または在勤で18歳以上の健康な方(学生も入団可。性別は問いません。女性団員も活躍しています)。
待遇／公務災害補償・報酬・退職報償金・被服貸与・準中型免許取得補助など
入団方法／お近くの消防団員または防災係までご連絡ください。

申込み・問合せ

防災対策課防災係

☎(667) 1119

心の健康づくり講演会のご案内

村山保健所では精神疾患についての理解を広めるため、心の健康づくり講演会を開催します。この機会に最新の知見に基づいた難治性うつ病の治療などについて学んでみませんか。

日時／2月13日(木) 午後2時～4時

場所／山形県生涯学習センター 遊学館 第1研修室 (山形市緑町1-2-36)
内容／「難治性うつ病にどう立ち向かうか」

講師／山形大学医学部精神医学講座 教授 鈴木 昭仁氏
※申し込みは1月31日(金)までです。

申込み・問合せ

村山保健所

☎(627) 1184



果樹共済および園芸施設共済加入の案内

降ひょう・集中豪雨・台風・豪雪・開花期の低温など、近年多発する異常気象に備えて、果樹共済への加入をお勧めしています。

また、園芸施設共済は、小さな損害でも補償対象とする特約や、よりワイドな補償の選択が可能となりました。ぜひこの機会にご加入ください。

問合せ

山形県農業共済組合本所園芸部

☎(656) 8978

優良ドライバーを表彰します

山形地区交通安全協会加入者で、基準に該当する優良ドライバーは、協会長と山形警察署長連名による「優良運転者表彰」を申請することができます。

資格者／山形地区交通安全協会加入者(山形市・山辺町・

フードドライブを実施します

ご家庭で余っている食品はありませんか？

ご家庭での余っている食品を寄付いただき、支援を必要としている世帯などへ提供する「フードドライブ」を実施します。寄付をお願いしたい食品は、「常温保存が可能なもの」で、「未開封」かつ「賞味期限が令和7年3月以降のもの」です。アルコール類を除きます。協力いただける方は、

資料請求・照会先

山形地区交通安全協会事務局

☎(632) 5927

FAX: (632) 5928

中山町に住所のある方

表彰種別／プラチナ賞(40年以上)・ダイヤモンド賞(30年以上)・金賞(20年以上)・銀賞(15年以上)・銅賞(10年以上) 無事故・無違反で現在も運転を継続し表彰を希望する方

申請締切日および表彰基準日／3月19日(水)

次の日時にお持ちください。

- 1月28日(火) 村山保健所 (山形市十日町)
- 1月29日(水) 村山総合支庁 北村山地域振興局(村山市 楯岡笛田)
- 1月30日(木) 村山総合支庁 西村山地域振興局(寒河江市 大字西根)
- 1月31日(金) 村山総合支庁 本庁舎(山形市鉄砲町)

全日／午前9時～午後3時

問合せ

村山総合支庁環境課

☎(621) 8452

「北部みんなの居場所あづま」VOL.8

モルックやボッチャ、卓球や各種ボードゲームなど、おしゃべり、お茶のみ、なんでもOK。

お一人でも、家族でも、お友達とでも、どなたが参加されてもオールOK！



みんなで楽しい時間を一緒にすごしましょう！
とりあえず、あづまってみませんか？

日時／1月22日(水) 午前10時～正午ごろ

※出入りは自由です。

アンコール企画／

「新春落語」初笑い

アマチュア落語家「こいのすけ」さん 午前11時ごろより

場所／山辺北部公民館 集会ホール

持ち物／特になし

参加費／無料

共催／生活支援コーディネーター・100歳体操サークル「さくら会」

問合せ

山辺北部公民館

☎(667) 0551

●町へのご意見・ご質問をお寄せください。
〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5 『広報やまのべ』係
☎(667) 1110 Fax(667) 1112
E-mail: kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp

*いただいたお便りは広報紙に掲載させていただく場合があります。
*差出人が不明のものは、掲載・回答はできません。
*匿名希望の場合でも、住所・氏名を忘れずにお書き添えください。

伝達講習会のお誘い

伝達講習会を次のとおり開催します。多数ご参加ください。「やまがた野菜をつかった料理講習会」

山形県の伝統的な野菜を使った料理講習会です。やまがた野菜の良さを見直してみよう！

日時／1月31日(金) 午前10時
場所／保健福祉センター
参加料／200円
定員／16人

持ち物／エプロン・三角巾・筆記用具
メニュー／子姪いもと豚肉の照り焼き 他数品

申込期限／1月24日(金)まで
申込み・問合せ
山辺町食生活改善推進協議会
(保健福祉センター内)
☎(667) 1177

相続無料相談会

日時／2月1日(土) 午前10時～午後4時
場所／霞城セントラル3階大

お知らせ インフォメーション

会議室
相談料／無料
※完全予約制による無料相談会
予約受付期間／1月16日(木)～29日(木)

平日午前10時～正午、午後1時～4時
主催／山形県司法書士会、協力・東北税理士会山形県支部連合会

申込み・問合せ
県司法書士会
☎(642) 3434

女性のためのカジュアル合説

内容／普段着で気軽に参加できるミニ合同企業説明会。未経験の業界や職種を知る機会に。

日時／1月28日(火) 午後1時30分～
場所／山形テルサ1階大会議室
対象／おむね20歳～50歳の求職中の女性
費用／無料

申込み・問合せ
キャリアバンク株式会社
☎(673) 0515

1月18日は「118番の日」
海の「事件・事故」は「118番」！

海上保安庁では、緊急通報用電話番号「118番」を運用しており、毎年1月18日を「118番の日」と定めています。海難や密輸・密航などの海上犯罪に迅速に対応するため、海の「事件・事故」は「118番」に通報をお願いします。

https://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/sakara/



問合せ
酒田海上保安部
☎0234(22) 1831



【広告】

春からキレイに！3月末日までのお申し込みで
春彼岸の墓石ウォッシュ&クリーニング付き！(全塗装のお客様限定)
屋根・外壁塗装のことなら
有限会社 **飛塚塗装店** 023-664-5468

山形県特定（産業別）最低賃金が改正されました

効力発生日／令和6年12月25日(水)

業種	時間額
一般産業用機械・装置等製造業	1,012円
電気機械器具等製造業	996円
自動車・同附属品製造業	1,012円
自動車整備業(分解整備に携るものに限る)	1,017円

特定（産業別）最低賃金は、県内4つの産業の基幹的労働者に適用され、山形県最低賃金を上回る額で設定されています。

問合せ
山形労働局労働基準部賃金室
または最寄りの労働基準監督署
☎(624) 8224

空き家相談について

◇空き家相談窓口
空き家に関するご相談、ご依頼などをお気軽に問い合わせください。お近くの相談員が対応します。

受付時間／平日 午前10時～午後4時
問合せ
(公社) 全日本不動産協会山形県本部
☎(665) 0100

◇不動産業開業相談窓口
開業の要件や手続き、費用などの質問にいつでも答えます。

受付時間／平日 午前10時～午後4時
問合せ
(公社) 全日本不動産協会山形県本部
☎(642) 6658

みんなの働き場を改善しよう
安心して働ける雇用を、すべての人に！

日時／2月13日(木)、14日(金) 午前10時～午後6時
相談方法／相談者が電話で相談する方法です。

内容／労働時間・解雇・雇止め・残業代未払い・資金カット・職場のパワハラ・セクハラ・マタニティーハラスメント・休暇などの労働に関する相談に応じます。



作品展示のお知らせ

山辺温泉保養センターでは、町内7つの文化芸術団体の作品(絵画、すみ絵、写真など)を展示しています。1月の展示は「和紙ちぎり絵」の作品です。温泉においでの際は、ぜひご覧ください。

【広告】

昭和57年～昭和59年製のトヨタ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っています。

対象機種
LCR-3・LCR-3-1
LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先
株式会社 トヨタ
フリーコール
0120-104-154

お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

『みんなで 明日を紡ぐ 未来へ繋ぐ 山辺町』 山辺町町制施行70周年記念事業レポート



山辺町は、令和6年10月1日に町制施行70周年を迎えました。この記念すべき年に町民のみなさんが協働し、さまざまな記念事業を展開して、70周年の年を盛り上げていただきました。記念事業の様子を一部抜粋してご紹介します。



雪の芸術祭実行委員会「第30回 まんだらの里 雪の芸術祭2024」



山辺町・日立市交流協会「日立さくらまつりツアー」



山辺町野球連盟「山辺杯小・中学生野球大会」



山辺町・日立市交流協会「設立20周年記念事業」



山辺町観光協会「ぐるっとやまのベスタンプラリー」



山辺町・山辺ニット同業会「ニットファッションショー“のペコレ”」



山辺町子ども会育成連合会「QRコードでクイズラリー」



山辺町文化団体協議会「第53回山辺町総合文化祭」



山辺町交通安全対策協議会「第46回山辺町交通安全大会」



武田勇治郎を詩う「べっきの会」
「武田勇治郎の詩と歌の世界」



まるごとフェスティバル実行委員会
「第14回やまのべ・まるごと・フェスティバル」

多くのみなさんのご協力、ご参加により、70周年が大いに盛り上がり、山辺町がさらに飛躍し、未来へ繋がる1年となりました。1年間ご協力いただきました全てのみなさま、本当にありがとうございました。

問合せ

政策推進課 総合戦略係
☎ (666) 8911

●人のうごき(令和7年1月1日現在) ※ () 内は前月からの増減

人口13,344人 (-8) 【男6,571人 (-7) 女6,773人 (-1)】 世帯数4,864 (+3) 出生3人 死亡19人 転入39人 転出31人